

2025年3月26日

各位

会社名：リスクモンスター株式会社
代表者名：代表取締役社長 藤本 太一
(コード番号：3768 東証スタンダード)
問合せ先：財務経理部
(TEL 03-6214-0331)

特別損失（訴訟関連損失）の戻入、特別損失（固定資産除却損）、 法人税等調整額（益）の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、2025年3月期において、下記のとおり、特別損失（訴訟関連損失）の戻入、特別損失（固定資産除却損）及び法人税等調整額（益）を計上いたしますのでお知らせいたします。これに伴い、2025年2月10日に公表いたしました2025年3月期業績予想を修正いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失（訴訟関連損失）の戻入

株式会社東京商工リサーチが当社を被告として東京地方裁判所に訴訟を提起した件につきまして、当社は2024年9月2日（判決正本送達日：2024年9月4日）に第一審判決を受け、2025年3月期第3四半期連結累計期間において第一審判決額等将来発生する可能性のある損失見込額等1,258百万円を特別損失（訴訟関連損失）として計上しております。

当社は、当該判決の一部を不服として東京高等裁判所に控訴し、株式会社東京商工リサーチからも附帯控訴を提起されておりましたが、2025年3月26日付「訴訟の結果に関するお知らせ」のとおり、東京高等裁判所から民事調停法17条による調停に代わる決定を受けて、早期解決のために解決金として、株式会社東京商工リサーチに1億円を支払うこと等により、本件に関する紛争の一切を終局的に解決するという和解が成立いたしました。それに伴い、訴訟関連損失から解決金及び弁護士費用等の見込み額124百万円を控除した額である1,134百万円の訴訟関連損失の戻入が発生いたしました。その結果、2025年3月期通期では訴訟関連損失として124百万円を計上する予定です。

2. 特別損失（固定資産除却損）及び法人税等調整額（益）の計上

当社で使用している固定資産のうち、今後の使用見込みがなくなったネットワーク機器類、ソフトウェア及びコンテンツ資産を除却することに伴い、特別損失として固定資産除却損246百万円を計上いたします。これに伴い、法人税等調整額（益）69百万円を計上いたします。

3. 業績予想の修正

上記の特別損失（訴訟関連損失）の戻入、特別損失（固定資産除却損）及び法人税等調整額（益）の計上に伴い、2025年3月期通期の連結業績予想を次のとおり修正いたします。

2025年3月期通期連結業績予想の修正（2024年4月1日～2025年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	3,720	260	265	△1,080	△145.34
今回修正予想（B）	3,720	260	265	△100	△13.46
増減額（B－A）	0	0	0	980	—
増減率（％）	0.0	0.0	0.0	—	—
（ご参考）前期実績 （2024年3月期）	3,666	300	290	160	21.48



配当につきましては、前回公表値（1株当たり 15.00 円）より変更はありません。
当社は従来より株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、今後も安定的な配当を継続することで、還元を実現してまいります。

（注）上記の業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想値と異なる場合があります。

以 上